

未来を拓く人づくり推進事業

台湾研修報告

平成25年1月5日から9日までの5日間、和寒町未来を拓く人づくり推進事業補助金を活用し、和寒中学校2年生19名が台湾研修に参加しました。研修では、現地の学生との交流などをおし、価値観や考え方、異文化に触れ、貴重な体験をしました。

広報では、参加者を代表して佐伯明紀さんの感想を掲載します。また、参加者全員の感想文集は、公民館で閲覧することができます。



たかおし じゅにんい ごかんりせんかがっこう
 高雄市 樹人醫護管理專科學校の生徒と

○研修参加者

安彦 駿也くん、荒木 拓哉くん、岡 俊之介くん、小俣 一希くん、葛西 博文くん、
 菊地 啓太くん、郷 拳太くん、郷 瞬希くん、後藤 利典くん、佐伯 明紀くん、
 佐藤 洋斗くん、佐藤結之助くん、高橋 志稀くん、福井 惟之くん、山口 裕大くん、
 金谷 羽純さん、須賀 星さん、松村 亜弓さん、米澤 早紀さん

国際交流研修事業に参加して

佐伯 明紀

まずは、なぜ僕が国際交流研修事業に参加したのかという理由は二つあります。まず一つ目は昨年の国際交流研修事業に参加した先輩が絶対に行った方がよいと勧めてくれたからです。二つ目の理由は、僕は人見知りでありしゃべったことのない人などには自分からしゃべることはなくて、仲もあまり深まらないことがありました。そして、人見知りな自分が一番嫌いでした。そこで、この国際交流研修事業の参加を通し、様々な人達と触れ合って少しでも人見知りな自分を改善しようと思ったからです。

次に、研修で一番楽しみだったことは、学校交流です。理由は、学校交流が一番人と多く触れ合えるチャンスだったからです。でも、最初は学校交流なんてしたくないなと思いました。でも、いざ交流してみると現地の中学生と高校生の人達はフレンドリーだったので人見知りの自分でも話せたので良かったです。もちろん学校交流は自分にとっての最大の挑戦でもありました。

次に、出発までに頑張ったことは、冬休みの宿題を終わらせることと、英語です。宿題は研修前に終わったので良かったです。英語は、英語文の多い音楽を聴いたりしていました。だけど、実際台湾ではあんまり英語を使うことができませんでした。

だけど、実際に参加してみてやっぱり良かったなと思いました。そして、友達との仲もすごく深まったのですごく良かったです。また、今回の研修で人とのコミュニケーションは大切だと感じました。

帰国して変わったことは、自分の家の近所の人と会った時などに目を見て、あいさつが出来るようになったので良かったです。

そして、4泊5日という長いようで短い研修で学んだコミュニケーションの大切さ、仲間を思いやる気持ちを忘れずに学校生活に生かしていきたいですし、目標も達成出来たし、人見知りな自分も少しは改善したので良かったです。そして、国際交流研修事業に勧めてくれた先輩や和寒町、引率の先生方、そして送り出してくれた親に感謝しています。



たいべいし だいにう
 台北市 大岡中学校生徒とのポーチ作成

♪ 学校交流 ♪

学校交流では、日本でいう高校・専門学校の一貫校である樹人醫護管理専科学校、同年代である大岡国民中学校の2校と交流を行ってきました。

専科学校の日本語学科の生徒のTシャツにはカタカナで「ニホンゴファイト」の文字も！



幼児保育学科で赤ちゃん湯船体験!!



中学生による歓迎の獅子舞



言葉は通じなくても、伝えようとする気持ちが大切だということを学びました！

福祉灯油助成の受付を行っています。お忘れなく！

灯油の価格高騰に伴い、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯など下記の対象となる世帯に対し、冬期暖房に必要な灯油代の一部を助成する「福祉灯油等購入助成」が2月22日開催の第2回町議会臨時議会で決まりました。

助成の申請は保健福祉センター（保健福祉課福祉係）で受付をしていますので、対象となるかたは、3月11日（月）までに忘れずに申請願います。（代理申請も受付いたします）

1. 助成の対象となる世帯

平成25年2月1日現在、和寒町に住所を有し、平成24年度の町民税が非課税の世帯で下記の①～④のいずれかに該当する世帯

- ①高齢者世帯 年齢65歳以上のひとり暮らし世帯及び年齢65歳以上で構成される世帯
(平成25年3月31日までに満65歳に達する世帯を含みます。)
- ②障がい者世帯
(障がい者が世帯主又は世帯構成員となっている世帯、かつ、その者が同居している世帯)
- ③ひとり親世帯
- ④生活保護世帯

ただし、同一住所地に親族が居住している場合（同一住居で世帯分離している世帯、2世帯住宅など）、他の世帯から扶養されている場合及び福祉施設入所世帯並びに長期入院者は対象から除きます。

2. 助成額

1世帯当たり、灯油購入券8,000円分を支給します。ただし、灯油暖房以外（電気・石炭・薪など）の世帯は商品券8,000円の交換券を支給いたします。

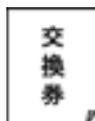
※ 灯油購入券は、豊和産業、信菱興業、JA北ひびき和寒給油所、前川石炭販売、和寒農機、北部ガスセンターで利用することができます。

●助成の決定を受けたら

助成決定通知書



保健福祉センターから自宅に決定通知書が届く



決定通知書が灯油等の交換券となります

灯油暖房

灯油暖房以外

8,000円分の灯油購入券



交換券を給油時に業者に渡してください。代金から8,000円分が助成対象となり、差し引かれた分が請求されます。余剰金がある場合は、次回に繰り越されます。

3月31日までに灯油または商品券に交換してください

8,000円分の商品券

商工会またはホクレンショップのどちらかで交換券と商品券を引換えてください。

商品券で8,000円分お買い物ができます



※商品券への交換は、暖房が灯油暖房以外の世帯のみです。選択することはできません。